

学習指導要領等に関する移行期間中に実施する高等学校の
入学者選抜に係る学力検査における出題範囲について

このことについて、本県では平成22・23・24年度の高等学校の入学者選抜に係る学力検査は、平成20年6月13日付け（20文科初第386号）「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導について」（通知）の「5 関連事項」のとおり実施します。

また、文部科学省からの通知及び関係資料については、文部科学省のホームページに掲載してありますので、御参照ください。

【参照】

「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導について」（通知）

5 関連事項

移行期間中に実施する高等学校の入学者選抜に係る学力検査における出題範囲については、中学校特例告示の内容に留意し、各学年ごとに生徒が履修している各教科の内容を踏まえた適切なものとなるよう十分に配慮すること。

山梨県教育庁 高校教育課 高校入試担当
電 話 055-223-1763 (直通)
F a x 055-223-1768
E-mail koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp